

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和7年11月25日第28回中種子町農業委員会総会を防災センター第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

牧瀬一典・鯫島安平・田中義人・森山昭市・梶原誠
中島秀人・中島真実・永浜三津子・鎌田正司・濱脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・遠藤智史・松原浩則
平山信一郎・宮園隆行・池山久志・八汐栄一

3. 欠席委員

藤田幸司・中崎和行・上妻廣美

欠席推進委員

増野幸孝

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について

日程 第5 議案第3号 非農地証明願いについて

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和7年第28回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、1番藤田委員、7番中崎委員、9番上妻委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。推進委員につきましては、3番増野推進委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなつておりますので、以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会

議規則第10条の規定によって、6番森山委員、8番梶原委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお願いします。議案第1号、農地法第3条申請について説明致します。所有権移転 件数2件、筆数7筆、面積13,055m²、地目畠10,672m²、地目田2,383m²になります。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議長)順位1について、担当調査委員の3番鮫島委員からの説明をお願いします。

(3番委員)はい。3番鮫島です。議案第1号順位1について説明致します。去る11月5日、譲受人、○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在、大字○○、字○○、地番○○○○○○-○、○○○○○○-○、地目畠、面積は合計で○、○○○m²です。譲渡人、住所 中種子町○○○○○○番地○○○○○○○○○○○○○○○○○○号、○○○○さん。譲受人、住所 中種子町○○○○○○○○番地、○○○○さんです。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が受贈。譲渡人と譲受人は○○です。場所については、資料の3ページをお願いします。○○○○○○の○○○の畠になります。隣奥が○○さんの○○になります。

調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど、宜しくお願い致します。以上です。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(12番委員) はい。

(議長)12番永浜委員。

(12番委員)はい、12番永浜です。〇〇さんは、〇〇さんの〇〇〇〇でしょうか。〇〇〇〇から〇〇〇〇への贈与ということでしょうか。

(議長) 3番鮫島委員お願いします。

(3番委員)3番、鮫島です。〇〇さんにしっかり聞き取りをしましたがその通りです。それ以上は、〇〇〇のことですので私も深く立ち入って聞いておりません。〇〇さんは、〇〇〇をしながら〇〇〇も作っていますので問題はないと思われます。

(議長)12番、よろしいでしょうか。

(12番委員) はい。

(議長) 他に質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、担当調査委員の10番中島委員からの説明をお願いします。

(10番委員)はい、10番中島です。議案第1号順位2について説明致します。去る11月10日、
譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。

土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇-〇、地目畠、2筆合計面積〇、〇〇〇m²、大字〇〇、字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇-〇、〇〇〇〇-〇、地目田、3筆合計面積〇、〇〇〇m²です。譲渡人住所、〇〇〇市〇〇町〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇さん。譲受人住所、中種子町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さんです。申請理由は、譲渡人が売買（島外在住のため管理不能）、譲受人が売買（経営拡大）です。売買価格は、合計で〇〇〇万円です。場所については、資料の4ページをお願いします。〇〇〇〇〇〇入り口から250m行ったところに〇〇〇〇があります。そこを入りまして直ぐ右側と50m行ったところの左側が畠なります。〇〇〇〇〇近く〇〇〇〇〇〇西側の1筆と東側の2筆が田になります。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われます。委員の皆様のご審議のほど、宜しくお願ひ致します。以上です。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員) ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第1号、順位1順位2については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転2件、順位1順位2については、許可することに決定しました。

次に、日程第4議案第2号「農地法第5条申請について」を議題とします。順位1について事務局の説明をお願いします。

（事務局）はい、事務局です。資料の5ページをお願い致します。議案第2号「農地法第5条申請」順位1について説明致します。譲受人、株式会社○○○○○○○○○○ 代表取締役 ○○○さん、住所 ○○○○○市○○○○○○番地の○○○○○○○階、譲渡人、○○○○さん、住所 中種子町○○○○○○○番地、同じく譲渡人、○○○○さん、住所 中種子町○○○○○○○番地○、申請農地、大字○○、字○○○、地番○○○○○番○、地目畠、地積○、○○○m²、同字、地番○○○○○番○、地目畠、地積○、○○○m²、同字、地番○○○○○番○、地目畠、地積○、○○○m²、3筆合計で○、○○○m²となっております。転用目的は、その他（店舗用地）です。申請理由は、店舗用地として開発を行い、地域住民や観光客のニーズに応え、地域の発展に寄与するためというものです。土地利用規制等につきましては、都市計画区域内、農振農用地外、第2種農地、市街地近接農地と考えます。3,000m²以上の転用ですので開発許可の申請が必要であり現在申請中であります。金融機関の残高証明書も提出されており実現性ありと思われます。委員の皆様のご審議をお願い致します。

(議長)議案第2号、農地法第5条申請順位1については、14番濱脇が説明致します。

(14番委員)この案件につきましては、先般11月11日午前10時20分より、鮫島委員、松原推進委員、事務局、申請人の委任者、○○市の○○行政書士の立会いの下、現地調査を実施致しました。場所については、○○○○内の○○○○○○○○○の西側になります。申請人は、○○事業他多数の事業を行っている株式会社です。今回、

(議長)現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員・事務局) ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員) ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しました。

次に日程第5、議案第3号「非農地証明願いについて」を議題とします。順位1について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、事務局です。資料の 6 ページをお願い致します。議案第 3 号、非農地証明願い順位 1 について説明致します。申請農地、大字○○、字○○○、地番○○○番地○、地目畠、地積○○○m²です。申請人、○○○○○さん、住所、中種子町○○○○○○番地、申請理由、土地登記簿の地目は畠でありますが、平成○○年から耕地として利用せず現況は原野となっています。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願ひ致します。

(議長)順位1について、担当調査委員の10番中島委員からの説明をお願いします。

(10番委員)はい。10番中島です。議案第3号非農地証明願い順位1について説明致します。この案件につきましては、先般11月11日午前9時30分より、会長、中崎委員、増野推進委員、事務局、申請人の○○○○○さん立会いの下、現地調査を実施致しました。場所については、○○○○○の手前になります。土地登記簿の地目は畠となっていますが、平成○○年から耕地として利用せず現況は原野となっています。耕作しなくなつて○○年以上たつており、現地で検討した結果、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆さんのご審議をよろしくお願いします。以上です。

(議長)ご苦労様でした。現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員・事務局) ありません。

(議長) これから審議を行います 質疑・意見はありますか

(秀昌)あります。

(議長) 質疑なしと認めます。次に順位2について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、事務局です。資料の7ページをお願い致します。議案第3号、非農地証明願い順位2について説明致します。申請農地、大字〇〇、字〇〇〇、地番〇〇〇番地、地目畠、地積〇〇〇m²です。申請人、〇〇〇〇さん、住所、中種子町〇〇〇〇〇番地、申請理由、土地登記簿の地目は畠でありますが、平成〇〇年

以前から耕地として利用せず現況は雑種地となっています。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願ひ致します。

(議長)順位2について、担当調査委員の11番中島委員からの説明をお願い致します。

(11番委員)はい。11番中島です。議案第3号非農地証明願い順位2について説明致します。

(議長)ご苦労様でした。現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員・事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委 員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第3号、順位1順位2については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第3号「非農地証明願い」については、許可することに決定しました。

次に日程第6、承認第1号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の8ページをお願いします。承認第1号、農用地利用集積等促進計画及び配分計画について説明致します。令和7年11月28日を公告日とする利用権設定、貸借権15件、筆数43筆、面積135,200m²の農用地利用集積等促進計画及び配分計画を定めたいので承認を求める。詳細につきましては、資料の16ページから46ページに添付しております。なお、今回の貸借権の15件については、中間管理事業法の集積一括方式による貸借期間3年、5年、10年で配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。承認第1号順位1から順位15まで、質疑・意見はありますか。

(委員) ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号順位1から順位15については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」順位1から順位15については、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和7年第28回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

